

くらしの伝言板

令和2年度はぐくみ講座

コミュニケーションによるストレスに負けない自分づくり

- とき 3月19日(金)19時～21時
 - ところ 町公民館多目的ホール
 - 内容 講話、ワークショップ
 - 講師 佐藤優美氏(心理カウンセラー)
 - 持ち物 マスク、筆記用具、飲み物
 - 定員 20人
 - 申込み 3月15日(月)までに町公民館へ
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本講座に託児はありませんので、ご了承ください。

【講師紹介】

佐藤優美氏
訓子府町生まれの北見市在住。
2018年から心理カウンセラーとして活動を開始し、「カウンセリングゆうび」を主宰。
道新文化センターでの講座や帯広、札幌、旭川などでの講話や講演会のほか、沖縄、東京での講演会など全国に活動の場を広げている。



■問合せ 公民館 (☎47-2121)

2021年(令和3年)の祝日が移動します

2021年(令和3年)は、国民の祝日「海の日」、「スポーツの日」、「山の日」が、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、それぞれ移動となります。

従来の祝日に当たる日は、平日になりますのでご注意ください。

祝日名	例年	2021年
海の日	7月第3月曜日	→ 7月22日(木)
スポーツの日	10月第2月曜日	→ 7月23日(金)
山の日	8月11日	→ 8月8日(日)

※8月8日は日曜日のため、8月9日(月)は振替休日となります。

災害で被災された皆様へ支援をお願いします

- ◇平成28年熊本地震義援金 13万8,580円(令和3年3月31日まで)
- ◇平成30年7月豪雨災害義援金 8万2,200円(令和3年6月30日まで)
- ◇令和元年台風第19号災害義援金 7万5,066円(令和3年3月31日まで)
- ◇令和2年7月豪雨災害義援金 1万円(令和3年3月31日まで)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和3年1月末現在の義援金額です。

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎47-3536 総合福祉センター内)

上下水道課

☎47-2118

役場1階
窓口5番

水道の使用開始・中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

農林商工課

☎47-2116

役場2階
窓口13番

林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や、水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。
開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。

①開発面積が1haを超えるもの

使用開始および使用中に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接、役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も、届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○問合せ 上下水道課

②道路だけをつくる場合には、幅員が3mを超え、かつ、のり面などを含めた開発面積が1haを超えるもの

※①②については、北海道への届け出が必要です。1ha未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要になります。

※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が1haを超える場合には、北海道への届け出が必要となります。

開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。

○問合せ

- ・農林商工課
- ・オホーツク総合振興局林務課森林保全係 (☎0152-41-0651)

5月から銀河農園オープン申し込みを受け付け

今年も訓子府駅北側に銀河農園をオープンします。

家族や近所の仲間と休日、早朝など好きな時間に野菜などを作ってみませんか。

また、農業交流センターには、収穫物を加工する設備も完備していますので、大豆を収穫すれば豆腐が作れます。ぜひ利用してみてください。

○募集区画数(現時点での空き区画数) 13区画(約60㎡・約18坪)

○年間使用料 1区画につき3,000円

○使用期間 5月1日から10月31日

※天候により、若干前後します。

○その他 畑起こしは町で行います

○申込み・問合せ

4月9日(金)までに農林商工課農政係 (☎47-2116) へ

※先着順となっています。

